

科 目	学外実習 (Practical Training in Factory)					
担当教員	九鬼 導隆 教授【実務経験者担当科目】					
対象学年等	応用化学科・4年・通年・選択・1単位 (学修単位I)					
学習・教育目標	C2(50%), D1(50%)					
授業の概要と方針	企業またはその他の受け入れ機関で業務の一部を実際に経験することによって、技術者に必要な人間性を養うとともに、工学技術が社会や自然に与える影響に関する理解を深める。					
	到 達 目 標	達成度	到達目標別の評価方法と基準			
1	【C2】実習機関の業務内容を理解し、実習先での具体的な到達目標を達成する。		実習機関の業務内容を理解し、実習先での具体的な到達目標を達成したかどうかを実習証明書と学外実習報告書で評価する。			
2	【D1】実習を通じて工学技術が社会や自然に与える影響に関する理解を深める。		実習を通じて工学技術が社会や自然に与える影響に関する理解を深めたかどうかを学外実習報告書と実習報告会で評価する。			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
総合評価	実習証明書、学外実習報告書および実習報告会の内容により単位を認定する。					
テキスト						
参考書	「情報基礎テキスト」神戸市立工業高等専門学校生活協同組合(www2で閲覧可能) 「高等専門学校生のキャリアプラン」実業之日本社					
関連科目	特になし。					
履修上の注意事項	実習機関に受け入れを依頼して実施する科目なので、節度をもって行動するとともに、健康管理、安全管理に留意して真剣に取り組むこと。					

授業計画(学外実習)

内容(テーマ, 目標, 準備など)

全期間を通して下記の流れを留意の上で取り組むこと。

1) インターンシップ(学外実習)説明会(4月)

・担当教員よりインターンシップの意義,目的,内容および実習先の希望方法,学内調整要領,その後の手続きの概要の説明を行う.

2) 実習先の希望,調整,辞退に関して(4月～7月)

・実習先企業は,自ら業界研究を行った上で希望する進路(キャリアプラン)も踏まえた上で有意義な実習となるように希望すること.

・希望者数が募集数を超えた実習先については調整を行う.(調整は担当教員に従う.)

・学内調整で希望が認められた学生は,直ちに実習先所定の応募書類を作成して提出する.

・学内調整で希望が認められなかった学生,および実習先での選考により実習が認められなかった学生は,他の実習先の中から再度希望を提出する.

(原則として,受入先がなくなるまで希望することとするが,止むを得ない状況となった場合には本校所定の「選択科目受講辞退願書」で辞退を願い出る.)

3) 学外実習届,保険料,その他の必要書類(5月～7月)

・実習先が決定した後,本校所定の「学外実習届」を担当教員へ提出し,所定の保険料を納付する.

・併せて実習先からの指示により,履歴書,誓約書,入寮申請書,ユニフォーム貸与申請書等の他の必要書類がある場合も,担当教員に提出する.

4) 学外実習の実施(8月～9月)

・実習期間は原則として夏季休業期間中とする.ただし,必要に応じて9月末までは公欠として参加を認めることがある.

・実習期間は5日以上で総実習時間30時間以上とする.

5) 学外実習報告書の提出および実習報告会の実施(10月)

・インターンシップ終了後,本校所定の「学外実習報告書」を丁寧に作成し,十分なチェックの後に担当教員に提出する.また,学科毎に実習報告会を実施する.

・「学外実習報告書」は担当教員から実習先へ提出し,学科の全教職員が評価するだけでなく,後輩学生が参考のために閲覧するので,丁寧な記載を心がけるとともに,守秘すべき事柄を書くことの無いように留意すること.(守秘事項の遵守は実習報告会でも同様である.)

備考

中間試験および定期試験は実施しない.